

# 2009 ジャパンパラリンピック陸上競技大会

## 誓 約 書

私は、ジャパンパラリンピック出場選手として、日本パラリンピック委員会の意向に従い、下記事項を遵守いたします。

1. 日本最高峰の大会であるジャパンパラリンピック大会の出場選手として、トップアスリートの自覚を持ち競技すること。
2. 大会期間中の日本パラリンピック委員会の許可した報道機関の撮影および録音、並びに放映および放送について受け入れること。
3. 財団法人日本障害者スポーツ協会・日本パラリンピック委員会の主催および許可した行事への参加、冊子等への写真等の掲載について協力すること。

平成            年            月            日

選手氏名 \_\_\_\_\_ (印)

財団法人日本障害者スポーツ協会 会長

日本パラリンピック委員会 委員長

北 郷 勲 夫 殿

2009ジャパンパラリンピック陸上競技大会

参加申込書

No

ローマ字			男・女	19 年 月 日生 ( 歳)	
氏名					
現住所	〒 - 都・道 府・県 Tel ( ) Fax ( )				
連絡先名称	Tel ( )				
登記・登録団体	登記・登録団体の番号に○、及び平成21年度登録番号(登録番号がある場合)記入				
	1	日本身体障害者陸上競技連盟	登録番号		
	2	日本知的障害者陸上競技連盟	登録番号		
	3	日本聴覚障害者陸上競技協会	登録番号		
	4	全国ろう学校体育連盟	登録番号		
	5	日本盲人マラソン協会	登録番号		
	6	全日本ろうあ連盟	登録番号		
	7	ジュニアオープン(100m,200m)	登録番号		
		※IPC登録番号	登録番号		
	所属団体(クラブ)名				
障害種別 障害クラス 競技グループ	障害種別 (番号に○)	障害クラス ( )内に数字を記入	競技グループ( )内に数字を記入		
			トラック	フィールド	
	1 視覚障害	B ( )	T ( )	F ( )	
	2 聴覚障害	D	T60	F60	
	3 脳性麻痺	C ( )	T ( )	F ( )	
	4 低身長	Dwarf		F ( )	
	6 機能障害	LAT ( )	T ( )		
		LAF ( )		F ( )	
	7 脊髄・ 頸髄損傷 等	T ( )	T ( )		
F ( )			F ( )		
8 知的障害	ID	T20	F20		
身体障害者手帳または 療育手帳の記載内容					
<b>参加種目</b>					
種目	記録	ガイドなど			
		ガイドランナー名			
		コーラー・ガイド名			

- ・ 申込書の障害クラスと競技グループは、クラス説明表及びグループ別種目一覧表を参照のこと
- ・ 当用紙に記載された事項は、大会運営に必要なことのみを使用いたします。
- ・ 締切りは平成21年8月18日(火)当日消印有効



天皇陛下御即位20年記念 2009ジャパンパラリンピック陸上競技大会 クラス説明表

# クラス説明表

本表はIPCのクラス分けマニュアルに基づいて理解しやすく一覧表にしたものです。詳しくはマニュアルを参照する必要があります。  
上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択してください。

<トラック競技>

	競技グループ	障害クラス	
視覚障害	T11	B1	視力は、光覚までで、どの距離や方向でも認知はできないもの
	T12	B2	手の形を認知できるものから、視力0.03までまたは視野が5度以下のもの
	T13	B3	視力は、0.03以上0.1までのものと、視野が5度以上で20度以下のもの
聴覚障害	T20	D	聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害
(車椅子)	T29	C0	脳血管障害による片麻痺者の車いす使用者で健側の上下肢で車いすを駆動するもの(国際大会のクラスに該当しないもの)
脳性麻痺	T30	C1	電動車椅子常用。車椅子操作は不可。重度の痙性またはアトニー 四肢および体幹に麻痺(国際大会のクラスに該当しないもの)
	T31	C2L	片足または両足で地面を蹴って移動可能。装具や介助付きで、短い距離の歩行可能
	T32	C2U	四肢麻痺。片手または両手で車椅子を駆動。上肢の痙性麻痺の程度が3+から3の痙直型四肢麻痺あるいはアトニー型四肢麻痺
	T33	C3	中程度四肢麻痺か三肢麻痺か重度な片麻痺で車椅子使用。上肢のみで車椅子駆動。利き腕はほぼ正常である。上肢の痙性麻痺の程度は2+である
(立位)	T34	C4	両麻痺(diplegia)で車椅子を上肢で駆動する。体幹のバランスや上肢機能良好。体幹の痙性麻痺の程度は2から1。上肢はときどき正常に見える
	T35	C5	両麻痺(diplegia)で、上肢はほぼ正常。下肢の痙性麻痺の程度が3から2
脳性麻痺	T36	C6	歩行または走可能なアトニーか失調型の四肢麻痺
	T37	C7	歩行または走可能な片麻痺
	T38	C8	極めて軽度な麻痺
(立位)	T42	A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片大腿切断と上肢の切断)
切断	T43	A3	両下腿切断(足関節離断含む)
		A9	三肢切断(両下腿切断と上肢の切断)
	LAT5	中心性頸随損傷による両上肢と両下肢に軽度の運動麻痺があるもの	
機能障害	T44	A4	片下腿切断(足関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片下腿切断と上肢の切断)
	LAT3	歩行可能。片下肢または両下肢の機能低下	
機能障害	T45	A5	両上腕切断(肘関節離断含む)
		A7	両前腕切断
	T46	A6	片上腕切断(肘関節離断含む)
		A8	片前腕切断
LAT4	両下肢の機能正常。体幹や上肢にその他の障害		
T47	A10	両足部切断または片足部切断、片下肢単関節の機能障害(国際大会のクラスに該当しないもの)	
T48	A11	両手部切断または片手部切断(国際大会のクラスに該当しないもの)	
(車椅子)	T51	T1	肘の屈筋および手首の背屈筋が機能する。肘の伸筋と手首の掌屈筋は機能しない。肩関節の可動性が弱い場合がある。(神経機能残存レベル C6)
切断	T52	T2	肘の屈筋と伸筋、手首の背屈筋および手の掌屈筋が機能する。大胸筋が機能する。(神経機能残存レベル C7/8)
		LAT1	車椅子常用。筋力や運動性の低下。片上肢または両上肢に痙性あり
機能障害	T53	T3	上肢機能は正常またはほぼ正常。腹筋は機能しない。上部脊柱伸筋が弱い場合がある。(神経機能残存レベル T1~T7)
		T4	通常、上部、下肢の両伸筋を含む脊柱伸筋が機能する。通常体幹の回旋ができ、腹筋が機能する。(神経機能残存レベル T8~S2)
脊損・頭損	T54	A1	両大腿切断(膝関節離断含む)
		A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
		A3	両下腿切断(足関節離断含む)
		A4	片下腿切断(足関節離断含む)
		LAT2	車椅子常用。上肢の機能良好
知的障害	T60	ID	知的障害

\* 上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること

天皇陛下御即位20年記念 2009ジャパンパラリンピック陸上競技大会 クラス説明表

## クラス説明表

本表はIPCのクラス分けマニュアルに基づいて理解しやすく一覧表にしたものです。詳しくはマニュアルを参照する必要があります。

上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択してください。

### <フィールド競技>

	競技グループ	障害クラス	
視覚障害	F11	B1	視力は、光覚までで、どの距離や方向でも認知はできないもの
	F12	B2	手の形を認知できるものから、視力0.03までまたは視野が5度以下のもの
	F13	B3	視力は、0.03以上0.1までのものと、視野が5度以上で20度以下のもの
聴覚障害	F20	D	聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害
(車椅子) 脳性麻痺	F29	C0	脳血管障害による片麻痺者の車いす使用者で健側の上下肢で車いすを駆動するもの(国際大会のクラスに該当しないもの)
	F32	C2U	四肢麻痺。片手または両手で車椅子を駆動。上肢の痙性麻痺の程度が3+から3の痙直型四肢麻痺あるいはアテトーゼ型四肢麻痺
	F33	C3	中程度四肢麻痺か三肢麻痺か重度な片麻痺で車椅子使用。上肢のみで車椅子駆動。利き腕はほぼ正常である。上肢の痙性麻痺の程度は2+である
	F34	C4	両麻痺(diplegia)で車椅子を上肢で駆動する。体幹のバランスや上肢機能良好。体幹の痙性麻痺の程度は2から1。上肢はときどき正常に見える
(立位) 脳性麻痺	F35	C5	両麻痺(diplegia)で、上肢はほぼ正常。下肢の痙性麻痺の程度が3から2
	F36	C6	歩行または走可能なアテトーゼか失調型の四肢麻痺
	F37	C7	歩行または走可能な片麻痺
	F38	C8	極めて軽度な麻痺
低身長症	F40	Dwarf	身長発育が正常より著しく遅延するか、過小のまま停止したもの
(立位) 切断 ・ 機能障害 ・ 脊損 ・ 頸損	F42	A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片大腿切断と上肢の切断)
		LAF5	投げる腕の機能良好。歩行可能。下肢の機能が劣るか、バランスに問題あり(片下肢の膝関節を含む機能が劣る)
		F8	起立競技者。下肢の筋力が70点以下の脊損(特に片下肢の膝関節を含む機能が劣る)
	F43	A2	両下腿切断(足関節離断含む)
		A9	三肢切断(両下腿切断と上肢の切断)
		LAF5	投げる腕の機能良好。歩行可能。下肢の機能が劣るか、バランスに問題あり(両下肢の足関節を含む機能が劣る)
		F8	起立競技者。下肢の筋力が70点以下の脊損(特に両下肢の足関節を含む機能が劣る)
	F44	LAF7	中心性頸髄損傷による両上肢と両下肢に軽度の運動麻痺があるもの
		A4	片下腿切断(足関節離断含む)
		A9	上下肢または三肢切断(片下腿切断と上肢の切断)
		LAF5	投げる腕の機能良好。歩行可能。下肢の機能が劣るか、バランスに問題あり(片下肢の足関節を含む機能が劣る)
	F45	F8	起立競技者。下肢の筋力が70点以下の脊損(特に片下肢の足関節を含む機能が劣る)
		A5	両上腕切断(肘関節離断含む)
		A7	両前腕切断
	F46	A6	片上腕切断(肘関節離断含む)
		A8	片前腕切断
		LAF6	投げる腕の上肢の機能良好。歩行可能。体幹、下肢に最小限の障害。投げない方の腕に、機能低下。
F47	A10	両足部切断または片足部切断、片下肢単関節の機能障害(国際大会のクラスに該当しないもの)	
F48	A11	両手部切断または片手部切断(国際大会のクラスに該当しないもの)	

\* 上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること

天皇陛下御即位20年記念 2009ジャパンパラリンピック陸上競技大会 クラス説明表

## クラス説明表

本表はIPCのクラス分けマニュアルに基づいて理解しやすく一覧表にしたものです。詳しくはマニュアルを参照する必要があります。

上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択してください。

<フィールド競技>

(車椅子) (椅子使用)  切断 ・ 機能障害 ・ 脊損 ・ 頸損 ・ 脳性麻痺	F51	F1	肘の屈筋および手首の背屈筋が機能する。肘の伸筋は機能するが(筋力3以下)手首の掌屈筋は機能しない。肩が弱い場合がある。 座位バランス不可(神経機能残存レベル C6)
		LAF1	車椅子常用。投げる腕に痙性が見られ、筋力、運動性の機能低下。座位バランス不可(機能レベルF1に該当する)
	F52	F2	肘の屈筋と伸筋、手首の背屈筋および掌屈筋が機能する。肩の筋肉機能は弱い。指の屈曲は多少できるが機能するまでには至らない。(神経機能残存レベル C7)
		LAF1	車椅子常用。投げる腕に痙性が見られ、筋力、運動性の機能低下。座位バランス不可(機能レベルF2に該当する)
	F53	F3	肘と手首の関節が十分強い。指の屈伸が十分もしくはほぼ十分に強い。手の内在筋肉が機能するが正常ではない。体幹の運動が行える。(神経機能残存レベル C8)
		LAF2	車椅子常用。投げる腕の機能良好。座位バランス不可～普通、または、投げる腕の機能は機能は劣るが座位バランスは良好
	F54	F4	上肢機能は正常またはほぼ正常。腹筋は機能しない。上部脊柱伸筋が弱い場合がある。(神経機能残存レベル T1～T7)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF4に該当)
	F55	F5	通常、上部、下肢の両伸筋を含む脊柱伸筋が機能する。通常体幹の回旋ができ、腹筋が機能する。(神経機能残存レベル T8～S2)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF5に該当)
	F56	F6	座位バランスおよび前後の平面移動が非常に良い。体幹の回旋が良い。車椅子から大腿部を持ち上げることができる。(股関節の屈筋)膝を合わせることができる。 (股関節の内転)膝を伸ばすことができる場合もある。(股関節の伸転)膝を多少曲げることができる場合もある。(膝関節の屈曲)座位バランスが良好。 股関節の外側への開閉ができない。(神経機能残存レベルL2～L5)
		A1	両大腿切断(1/2以上)
		A9	三肢切断(両大腿切断と上肢の切断)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF6に該当)
	F57	F7	座位バランスおよび前後の平面移動が非常によい。股関節の外側への開閉も膝の屈伸もできる。
		A1	両大腿切断(膝関節離断含む)
		A9	三肢切断(両大腿切断と上肢の切断)
		LAF3	車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF7に該当)
	F58	F8	下肢の筋力が70点以下。投てき時は、車椅子または投てき台を使用する。
		A2	片大腿切断(膝関節離断含む)
A3		両大腿切断(足関節離断含む)	
A9		上下肢または三肢切断	
LAF3		車椅子常用。腕の機能良好。座位バランス良好(機能レベルF8に該当)	
LAF4		歩行に著明な問題あり。または、投げる腕の機能も劣りバランスも悪い。投てき時に、車椅子または投擲台を使用	
知的障害	F60	ID	知的障害

\* 上記区分表に該当しない障害は、各グループにおける機能的に最も近いクラスを選択すること